

あやべ 市議会だより

No. 148

2025年(令和7年)
1月発行



多言語対応サイトへ



《写真》 初日の出(寺山山頂)

市営駐車場24時間の最大料金設定



令和6年12月定例会は12月2日から20日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案30件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・承認しました。(採決の結果は4ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

総務教育建設委員会

市営駐車場24時間の最大料金設定

●市営駐車場料金の見直し

令和6年8月の綾部市営駐車場経営戦略に基づき、市営駐車場の普通駐車料金について、駐車1回につき30分までを無料とすること、駐車1回24時間ごとの最大料金を500円とする上限料金を定める改定を行おうとするものです。

質疑の中で、「24時間上限500円設定の根拠は」との質問に対し、「実績を基にシミュレーションし、運営経費を一定確保するために設定した金額である。550円以上の利用者の割合が65%を占めており、より多くの方に恩恵を受けていただくこと、運営経費を確保するためには500円以下にすることは難しく、また、民業圧迫に繋がることも考慮した金額である。」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●市役所まちづくりセンター大規模改修工事(建築本体工事) 請負契約を締結

施設の長寿命化及び利用者の利便性の向上を図るため、まちづくりセンター大規模改修工事について、浅巻建設株式会社と1億4,876万4,000円の工事請負契約が締結されるものです。工事の概要

は、現在、1階の公用車駐車スペースを会議室に、また1階玄関前にエレベーターが設置されます。工期は、令和7年9月16日まで。

質疑の中で、「発注した後のスケジュールの概要は」との質問に対し、「1階の駐車スペースから取り掛かり、2階の会議室については、令和7年3月まで使用できるよう計画をしている。」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、5議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



綾部駅南駐車場

年頭のごあいさつ



議長
松本 幸子

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、穏やかで清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。



副議長
本田 文夫

昨年は、能登半島地震や豪雨による大きな被害がある中で、幸いにも市内においては、大きな自然災害に見舞われることもなく過ごすことができましたが、自然災害はいつどこで起こるか分からないことを再認識させられました。平常時からの防災準備、防災訓練の重要性や、災害に強いまちづくりの必要性を感じました。市議会といたしましても、市民の安全・安心な生活を守るためにさらに防災に取り組んでまいり所存でございます。

令和5年11月に市民待望の複合施設「あやテラス」がオープンし、連日多くの皆様に利用され賑わいある施設となつているところです。今年度は、西部地域消防防災拠点施設・地域振興センター、旧図書館にハート交流センター、旧綾部幼稚園を活用したことも発達支援施設、旧市民センターの跡地に新都市公園「あやパーク」と完成予定の施設が目白押しであり、各施設の完成を楽しみにしております。

さて、市議会では平成22年度にいち早く議会基本条例を制定し、令和4年に議会活性化特別委員会を立ち上げ、議員定数に関わる議論、さらに、市長への公共交通政策提言をするなど、開かれた議会を目指して取り組んでまいりました。

今年度は、議会の見える化に向けて、各委員会の動画配信を行う新たな情報発信に取り組んでまいります。また、市民の皆様のご意見やご要望をお聞きし、一人ひとりが幸せに暮らせる持続可能なまちづくりを市民の皆様とともに実現できるように、議員一人ひとりが皆様の意見を提案に変え、その思いを市政に繋げてまいり所存でございます。

市民の皆様のご多幸とご健勝、国内外の平和と安寧をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

産業厚生環境委員会

綾部市立病院の病床数変更

●綾部市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

綾部市立病院について、人口減少と高齢化による医療需要の変化や、国の診療報酬改定に対応した見直しが必要であるため、現在の病床数を206床から199床に変更する。変更は令和7年4月1日からとするとの説明がありました。

質疑の中で、「診療報酬の改定で急性期病棟での入院日数が18日から16日に減ることによって、患者は地域包括ケア病棟へ移れて、もっと受け入れ人数を増やせるといふことか」との質問があり、「これまで急性期病棟から地域包括ケア病棟への転棟割合は6割制限のため、50床のうち30床まで受け入れが可能であった。近年、入院患者の高齢化により、治癒に日数を要する場合があるが、入院期間が18日から16日に短縮され、診療報酬が下がるからといって、地域包括ケア病棟へ回せない場合であっても、退院を促すことなく、急性期病棟で看護を続けているのが現状である。199床にすることによって、その制限が撤廃されるため、有効に活用ができ、患者に寄り添った看護ができる」との答弁がありました。また、「看護師の人数が足りていない話をよく耳にするが、199床にすることで、少しは改善されるのか、現在の状況は」との質問があり、「今回、病床数を減らすことで、看護師の配置基準は特に変更はない。急性期病棟は7:1、地域包括ケア病棟は10:1のままであり、配置基準は、今回変更する予定はない。」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●綾部市子ども発達支援施設の設置及び管理に関する条例の制定

令和7年5月に供用開始予定で、発達に支援の必要なおおむね1歳から12歳(小学校6年生)ま

での児童とその保護者や関係者に対し、自立と社会参加のための訓練、相談又は支援を行うことを目的に、綾部市子ども発達支援施設を設置するため、条例で制定しようとするものとの説明がありました。

質疑の中で、「新施設で使用料がかかるのか」との質問があり、「今の療育教室でもかかっているのか」との質問があり、「現療育教室でも使用料の1割負担がかかっている。ただし、3歳児以上の幼児は保育料無償化が適応されている」との答弁がありました。また、「放課後等デイサービスの対象児童の年齢が小学校6年生までとなっているが、中学生などの需要もあると思う。その対応については」との質問があり、「まずは、小学生までの受入れとしてスタートし、状況を見て対象年齢の引き上げも検討していく」との答弁がありました。さらに、「放課後等デイサービスを行うにあたり、施設までの送迎はどのように考えているのか」との質問があり、「各学校への迎えのサービスは行う。子ども発達支援施設への迎えは保護者に依頼するよう調整する」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、3議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



子ども発達支援施設(旧綾部幼稚園)

予算決算委員会

物価高に伴う影響を受ける低所得世帯を支援するための予算を追加

●令和6年度一般会計補正予算

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策が打ち出され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が拡充されることから、物価高に伴う影響を受ける低所得世帯を対象に給付金を支給するための経費の他、放課後学級運営業務委託費の債務負担の設定など総額4億2,472万6千円の追加予算を計上するものです。

意見として、放課後学級運営業務委託について、慢性的な人材不足に対応し、子どもたちの健全な育成及び働く保護者の安心につながる安定的かつ持続可能な放課後学級の運営を実現するため、放課後児童健全育成事業の民間委託に関する債務負担行為を評価する。なお、業者選定の際には、支援員の雇用条件の悪化や、より良い放課後学級の

運営に支障をきたす恐れがある場合、業務委託の開始を先延ばしや市直営の継続といった選択肢も十分に検討されたい。また、放課後学級運営業務委託の4月実施はいったん白紙に戻し、当事者同士の合意形成を優先すること。とありました。

<主な事業>

- ・物価高騰非課税世帯支援給付金支給事業費
- ・放課後学級運営業務委託費
- ・消火栓設置負担金
- ・現年発生公共土木施設災害復旧事業費

その他、特別会計5件と公営企業会計3件を審査しました。

採決の結果、18議案のうち1議案は賛成多数で可決、17議案は全員賛成で可決及び承認となりました。

議決結果の一覧

《全員賛成で可決・承認した議案》

件名		結果
議第88号	こども発達支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について	可決
議第89号	地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について	可決
議第90号	駐車場条例の一部改正について	可決
議第91号	市営駐車場整備基金条例の一部改正について	可決
議第92号	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
議第93号	病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
議第103号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決
議第104号	教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決
議第105号	一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
議第106号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
令和6年度補正予算		
議第95号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第96号	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第97号	令和6年度住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第98号	令和6年度上水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議第99号	令和6年度下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議第100号	令和6年度病院事業会計補正予算（第2号）	可決
議第107号	令和6年度一般会計補正予算（第5号）	可決
議第108号	令和6年度市立診療所等特別会計補正予算（第1号）	可決
議第109号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議第110号	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議第111号	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議第112号	令和6年度住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議第113号	令和6年度上水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議第114号	令和6年度下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議第115号	令和6年度病院事業会計補正予算（第3号）	可決
議第116号	令和6年度一般会計補正予算（第6号）	可決
その他議案		
議第101号	まちづくりセンター大規模改修工事（建築本体工事）請負契約の締結について	可決
議第102号	（仮称）こども発達支援拠点施設整備工事（建築本体工事）請負契約の一部変更について	可決
専決処分事項の報告		
報第4号	専決処分事項の報告について（令和6年度一般会計補正予算（第3号））	承認

《賛否が分かれた議案》 ※議長は裁決に加わっていません。

（賛成＝○、反対＝×）

件名・結果	議員名	民政会					創政会				共産党		公明党	みらいの	酔友会			
		種清	藤岡	安藤	片岡	本田	酒井	梅原	渡辺	高橋	柳原	後藤	井田	吉崎	塚崎	渡辺	中島	河北
議第94号	令和6年度一般会計補正予算（第4号）	可決																
			○					○				×	○	○	○			

市政を問う

12月10日から12日までの3日間にわたって15人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。（掲載は登壇順）

民政会

さか酒 い井 ひろ裕 ふみ史

学習端末機器の現状と今後は



Q 小・中学校の児童生徒一人一人に学習端末機器としてタブレット端末が配布されて数年が経過し、端末の故障が増えてい

るとの報道があったが、本市においての端末の故障と対応する予備機の状態は。

A 令和2年度に2,581台のタブレット端末を導入して翌年度に配布した。以降、今年の11月末時点で機器の故障や不具合で使用できなくなつたものは139台。予備機は導入当初は78台であつたが児童生徒数の減少で返却された端末を予備機として活用し、不足はしていない。

Q 端末はハード面とは別にソフト面でOSの更新が必要だが、授業中に行われると支障を来すことも考えられるが。

A OSの更新がある場合、夜間に充電中であれば自動的に行われる仕組みとなっている。

Q IT機器端末は約5年前後を目途に更新が促されている。本市の端末も導入時期からの年数を考えると更新の時期に来つつあると思うが、今後の計画は。

A 端末は令和2年度に購入して令和7年度で5年が経過する状況である。更新は国の補助金を活用して、令和8年度に見童生徒の見込み数に予備機を含めた台数を京都市の共通仕様書を基にして、共同調達で購入したいと考えている。

民政会

あん安 どう藤 かず和 あき明

グローバルスタディで英会話力を



Q 小・中学校への英語授業導入から4年、本市における英語の授業の実態はどうか。現状の取組で社会へ出て、グローバルな英会話ができる実力をつけているのか。

A 学習指導要領の目標を達成するために、全ての小・中学校に外国人指導助手を小学校には英語の専科教員も配置し、小学校低学年から生きた英語に触れる機会を提供している。校外学習等で外国人に話しかけることに抵抗が少なくなつたり、市教育委員会主催の国際理解教育事業への参加が増えており、児童生徒の英語学習に対する学習意欲は高まっている。また、中学2、3年生を対象に、チャレンジ英検受験事業に取り組み、卒業時点で英語検定3級以上の取得生徒の割合は30%から48%の取得率となっている。

Q さいたま市教育委員会では、総合学習の時間を英会話でしか話せない時間帯をつくるなど小・中学校9年間を通して「聞く、話す、読む、書く」の4技能効果測定に取り組み実践的英語授業を実施しているが、本市の今後の英語教育の取組は。

A さいたま市の取組は子どもたちの英語力の向上に効果が大きいと考えており、調査、研究し導入については検討したい。



地域農業の課題について問う

かわ ぎた こ
河 北 ひさ子
酪友会



Q 志賀郷地区内では昨年の災害で土砂の撤去を断念された田んぼも目立ち、高齢になり農業を辞められていく人も多く、耕作放棄地がどんどん多くなっている。その中でも向田地区は特に耕作放棄地が目立つ。高齢化、担い手不足は、全国的なことであるが、せめて耕作できる田んぼは、今よりも農業がしやすい広さの田んぼにして、次の世代に引継ぎたい。市内において担い手や集落営農の組織数は、

A 農業法人を含む認定農業者は54形態で集落営農組織は27組織。
Q 農業従事者の高齢化や後継者不足に対して市の考えは。

A 各地域では農業従事者の減少と高齢化、土地持ち非農家の増加、生産コストが増加しても十分価格に反映されないことによる農業経営の悪化、さらには鳥獣被害による営農意欲低下等々、多くの課題が山積していることは承知しており、農地の維持・保全や農村集落の衰退にも危機感を持っている。

このようなことから、各集落が話し合いを行い、今後の未来設計図となる地域計画を作成することが重要。農業振興、農村の活性化の一助となるよう、各集落の思いに沿った地域計画を策定したい。



ふるさと納税で米主体の返礼品を

たか はし てる
高 橋 輝
創政会



Q ふるさと納税の状況と課題は。
A 11月末時点で前年比1・5倍の約1億2,700万円。主力となる返礼品

が少ない状況である。
Q 返礼品である米は、個人の販売に任せているので量や品種、価格にも限界がある。生産性を上げる取組やJA京都にくにと連携した取組で、米を主体にした返礼品を検討してはどうか。

A お米は、寄附額ベースでも上位にランキングされるなど非常に好評を得ており、寄附総額の伸びにも繋がっている。主力産業の育成とふるさと納税を連携させた取組については、不定期の寄附に対する供給体制の確保や、安定的な財源でないため継続性の課題があるが、事業担当課と研究を進めたい。

Q ふるさと納税や企業版ふるさと納税を通じ、子育て支援への寄附を募り、更なる定住の促進、人口増加策に繋げる取組を進めてはどうか。

A 本年度から子育て支援を活用メニューに追加し、子育て基金に積立てをしている。ふるさと納税制度を活用した財源確保については、先進事例を参考にしつつ研究したい。しかし、ふるさと納税自体、毎年度安定して確保できない側面もあり継続性という課題もある。



関西万博の子ども安全確保は

つか さき たい し
塚 崎 泰 史
日本共産党



Q 本市の子ども招待事業の取組状況は。
A 入場料の全額補助事業を活用し、小学校(5年生・6年生)、中学校(1年生・

2年生と3年生の一部)が参加予定。
Q 会場の夢洲1区は現役のごみの最終処分場だ。今もメタンガス等の有毒ガスが発生し、本来は立入禁止地区だ。国や京都府からの説明は。

A 夢洲の説明はないが、事故の概要や安全対策の説明はあった。

Q メタンガス発生への予測困難性を指摘する専門家もあり、修学旅行等に相応しく安全が確保された会場と言えるのか。

A 8月に学校向けの説明会があり、ガス侵入の抑制、適切な換気、ガス濃度測定等の対策により、来場者等の安全に万全が期されていると聞いている。

Q 学校向け説明会の実施主体には学校教員に責任を持つ文部科学省がなく問題だ。各学校へ周知した文部科学省通知には爆発事故の記載すらない。市教育委員会が子どもの安全確保の視点にたち、問題点の検証等を行い慎重な対応をすべきではないか。

A 安全確保に関しては、国等から発信される関連情報の把握に努め、児童生徒が安全安心に参加できるように取り組んでいきたいと考えている。

学校選択制の導入の考えは



Q 中学校になって新たに不登校になる生徒はほとんどなく、小学校からの不登校が引き続き傾向があることから、小学校段階からの対策強化が重要である。よって就学校の指定として、保護者が子どもと共に市内の小中学校を見学し、自由に希望する学校を選択できる学校選択制の導入を提案したい。これは不登校の未然防止に留まらず、個性や教育ニーズに合った子どもにとって最適な学校を選べるという大きな利点がある。更には、大規模校の児童・生徒を分散させることで、市内各地にある小規模の小・中学校を存続させる効果もあり、教育を受けたくなるまち綾部の実現に向けた重要な取組といえるのではないかと。

A 学校選択制の特認校制は、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく就学することができる制度であり、小規模校を特認校に指定する小規模特認校制度がある。市内に在住する児童生徒であれば、現住所のまま、指定された特認校に入学または転校できる。この制度を導入することは、地域に学校を存続させていくためにも、小規模のメリットを活かした特色のある教育を選択でき、有効な手段であると考える本制度の導入について検討している。

不登校、ひきこもり支援を問う



Q 平成26年の文部科学省の不登校生徒に関する追跡調査によると、中学校卒業後の4月時点での進路状況は、高校進学が80.9%、就職が6%、働きながら高校進学が4.2%、進学も就職もしなかったが8.4%。やすらぎルームを利用している生徒の進路や中学校卒業後のサポート体制は。

A 令和5年度にやすらぎルームを利用した中学校3年生の高等学校への進学率は100%。やすらぎルームを利用した卒業生の中には、卒業後も指導員との関わりを求めて来所する場合もあり、指導員が話を聞いて、思いを受け止め、励ましや助言などのサポートを適宜行っている。

Q 16歳以上の引きこもりざるを得ない状態の方だけでなく、不登校児童生徒、保護者も利用できるような、世代や属性を超えて交流できる居場所の整備が必要だと考えるが、市の考えは。

A ひきこもりや不登校の問題も含め、社会環境の変化から、問題が複雑化複合化している状況。計画策定を進めている第5次綾部市地域福祉計画の中で、重層的支援体制整備事業実施計画を定め、社会福祉協議会や市内の民間支援団体とも連携した居場所づくりの推進について、計画に盛り込むよう検討したい。

放課後学級の運営委託を問う



Q 公設公営の放課後学級について、令和7年度から9年度までの債務負担行為として放課後学級運営業務委託費6億1,600万円を上程されたが、経緯は。

A 現在、10小学校区18学級中、17学級は市の直営で行っている。支援員確保が難しく、人員不足の解消と支援内容の充実を図るため専門的な知識と経験を持つ事業者に業務委託の検討をしている。

Q 委託先はどのようなところか。17学級一括で委託するのか。

A 社会福祉法人、学校法人、NPO法人、株式会社など広く募集し、17学級一括委託と考えている。

Q 委託によって人員確保、支援員の労働条件や研修が実現するのか。

A 配置基準を満たした要件を盛り込み、現支援員の継続希望者の最優先や適正な処遇、研修の充実を求めていく。

Q 来年4月から運営業務委託の開始のスケジュールは。また、わずか3ヶ月では急ぎすぎであり、保護者、支援員の意見を十分に聞くべきではないのか。

A 1月に公募型プロポーザルを行い、審査会において選定した事業者を優先交渉権者として話を進めていく。その後、支援員、保護者に丁寧説明し、令和7年4月からの開始を目指したい。



認知症の人に寄り添う地域社会を

公明党 **わた なべ さ ゆり** 渡 辺 小百合



Q 認知症の人を単に支える対象として捉えるのではなく、認知症の人の行動・心理症状の発生を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及(あなたを大切に思っていることを『見る』『話す』『触れる』『立つ』の柱で相手が理解できるように届けるケア)に取り組みべきと考えるが、本市の見解は。

A ユマニチュードは、2012年に日本に紹介され、徐々に病院や専門職に取り入れられている認知症のコミュニケーションケア技法の一つとされている。家族や介護従事者にとって取り組みやすい対応であり、認知症の人に対するケア技法として伝えることができる。と考える。

Q 今後増加することが懸念される認知症の行方不明者に対しての支援内容は。

A GPS機能付端末を貸し出す認知症高齢者支援事業と高齢者対策SOSネットワーク事前登録事業を行っている。

Q 行方不明対策に二次元コードが記載されたシール等の普及に取り組む考えは。

A 今年度中にSOSステッカーから二次元コードを記載した見守りQRシールへ変更する準備を進めている。認知症になっても安心して外出できる地域づくりの一助となるよう取り組みたいと考える。



高齢単身世帯への支援対策は

民政会 **ほん だ ふう お** 本 田 文 夫



Q 近年、少子化や未婚の増加により、単身世帯が増えているが綾部市が把握している直近の一人暮らしの高齢者世帯の状況は。

A 令和2年の国勢調査では、総世帯数1万3,699世帯のうち、一人暮らしの高齢者世帯数は2,232世帯で、全体に占める割合は16.3%となっている。

Q 今後一人暮らしの高齢者が増えることを前提に、医療や介護サービスだけでなく、日々の買い物や支援から財産の管理、認知症になったときの意思決定支援、特殊詐欺、防犯や災害発生時の避難の手助け、亡くなられた後の対応など、暮らしを巡る様々な手続きや仕組みを見直していくことが必要である。特に認知機能の低下による様々な場面での意思決定の支援は。

A 今年6月に開設された綾部市成年後見支援センターでは、成年後見制度を活用するかどうかにかかわらず、本人や家族をはじめ、ケアマネジャーや地域包括支援センター等からの相談に幅広く応じている。今後地域や関係機関の皆様と連携し、見守り体制を強化し、支援が必要となられた高齢者を早期発見し、早期支援につなげる取組を進めていく。



追悼式の次世代への引継ぎを問う

創政会 **わた なべ こう ぞう** 渡 辺 弘 造



Q 綾部市では、10月17日に戦没者追悼式が開催され、初めて自治会長を中心に市民も参列され、遺族と市民が共に追悼し、平和を祈念できたことは大変有意義であった。今回多くの一般市民の方々の追悼式への参列が叶ったが、次世代を担う子どもたちにも平和の尊さ、命の大切さを伝える手段として、理解力が高まる小学校高学年もしくは中学生に参列の機会をつくり厳粛な追悼式を体感してもらうことを再度検討することはできないか。

A 学校教育では学習指導要領に基づき、発達段階に応じて各教科、各領域において平和に関する学習を行っている。戦没者追悼式は、先の大戦の記憶を風化させることなく、戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、恒久平和を祈念するため開催されるものであり、次代を担う子どもたちにとっても貴重な機会と考えてはいるが、現在の戦没者追悼式の日程や教育課程の中で児童生徒を参列させることについては困難な状況である。戦没者追悼式で読み上げられる遺族代表の追悼の言葉を学習資料とすることや平和を祈る戦没者追悼式の意義を子どもたちに伝えることについて、引き続き積極的に行っていきたい。

ジェンダーギャップ解消を



Q 人口減少社会において、地域に人材を留めるためには、誰もが住みやすく活躍しやすい社会でなければならぬ。そのためにジェンダーギャップ解消が重要と考えるが、市として、現状をどう認識し、どのような課題を設定しているのか。

A 継続した取組を実施しており、一定の効果が現れてきている。しかし、女性の社会進出が進む一方、家事・育児の負担などが課題として残っている。課題には、本市ならではの地域特性もあると考えており、本市の実情に合った手法でジェンダーギャップの解消に取り組む必要性を感じている。

Q 綾部市創生総合戦略の重点要素に家庭や地域社会、企業等においてジェンダーギャップの解消を図り、女性の活躍を推進するまちづくりが挙げられている。ジェンダーギャップの解消は本市の発展のためにも取り組んでいかなければならない課題。本市が目指すべき理想像は。

A 意識改革につながる啓発等にも取り組むと同時に、時代の潮流を掴みながら、第4次あいプランが目指す「すべての人が性別にかかわらずお互いを尊重し、責任を分かちあい、個性と能力を發揮して共に活躍し共に生きる綾部市」を理想像として取組を進めていく。

運営委託による放課後学級改善は



Q 放課後学級は保護者が労働等で昼間、家にはいない小学生に適切な遊びや生活の場を与えて、健全に育成していくことが目的だが、市としてその目指すところは。

A 保護者が安心して働ける環境を整え、地域との連携を強化し、子どもたちの自主性、社会性及び創造性を養うこと、子どもたちの心身の健全な成長を促進することを目指すものである。

Q これまで保護者から「子どもが行きたがらなくて困っている」という声を幾度か聞いてきた。子どもたちが自ら進んで通い続けられるような放課後学級となることや「子どもの最善の利益」の視点に立った運営も求められている。運営を民間委託することにより目指す課題解決は。

A 課題としては、特に人材確保と事業の質の向上が挙げられる。入級児童数が年々増加する一方で、労働力不足、支援員の高齢化などにより年間を通じて人材確保に苦慮している。民間委託により、支援員の雇用の安定やニーズに合わせた働き方の選択等による幅広い人材の確保、民間のノウハウを生かした研修の充実等により子どもや保護者へのサービスや事業内容の向上が期待できる。現支援員の継続希望者の優先雇用と適正な処遇などを要件として応募事業者に求める予定。

トイレ対策統括責任者の配置を



Q 能登半島地震の避難所では雑魚寝、トイレ問題など過去の教訓が生かされていないなかった。内外の専門家は、難民キャンプより劣悪と言われる日本の避難所。避難が必要な場合、トイレ環境が整っていないことが避難行動をためらうことにつながる。能登半島地震では全国から災害用トイレが支援された。要配慮者へのケア、衛生環境、給排水設備、下水道浄化槽、し尿収集、災害用トイレなどの知識を持つ人を統括責任者として配置し、事前のトイレ確保、管理計画作成と運用等、トイレをシステムとして考えることが重要では。

A 本市の災害対策本部は市長を本部長に、副市長と教育長を副本部長に、各部長等を本部長として構成している。トイレ対策の全体統括責任者は設置していないが、本部補助組織と緊急被災現場活動組織があり、その中に目的に応じた部と班を設置している。災害発生時にトイレ専門の全体統括責任者を設置することは難しいため、災害時には、本部運営部と避難所班で、上下水道施設の被災状況等を把握しながら対応していくことが現実的と考えている。トイレ問題は重要な課題と考えており、今後もより良い課題解決方法を検討したいと考えている。



リサイクル促進について問う

藤 岡 康 治
民政会



Q 綾部市クリーンセンターへ持ち込まれるごみの受付は屋外で、天候や足の状況から利用しにくいとの声がある。また、

年末には車の混雑が予想され、Uターン場所が崖に面しており、転落の危険がある。さらに、駐車スペースが狭く、人と車が交錯し危険である。改善の検討は。

A 家庭ごみの収集は地域ごとの指定日に業者が回収するのが基本であるが、自ら搬入をする方が増加している。平日は業者の搬入車と動線を分けるため、現状の屋外受付を維持している。雨天や降雪の際には不便をかけているが、屋根設置は難しい状況。一方、車の方向転換スペースについては、崖地に隣接するため、運転ミスによる転落の危険があり改善策を検討していく。

Q 1kgの雑紙回収を行うことにより市の処理費用が18円削減される。補助金を見直し、雑紙回収を広く促進すれば、市の負担軽減につながる可能性があると考えは。

A 古紙の買取単価が下落し、回収量が減少するようであれば制度内容の検討も必要であると考えるが、改善傾向のため当面は回収量の推移を注視し経過をみる。

討論

反対

創政会
柳 原 秀 一

時代の要請に応える最善の選択を
「令和6年度綾部市一般会計補正予算(第4号)」の修正案に反対する。
本修正案は、放課後児童健全育成学級の運営委託に関する債務負担行為を削除する内容であり、支援員不足やサービスの質向上といった喫緊の課題解決を先送りするものである。
一方、原案は、民間事業者への委託を通じて人材確保、研修充実、新たなサービス提供を実現し、子どもたちに安全で充実した環境を提供する具体策を示したもので、市民の期待に応える重要な提案である。
民営化が全国的に進む中、本市も持続可能な運営体制構築を図るべきである。修正案は、市民サービスの向上や行政運営の前進を阻害するものであり、断固反対する。

賛成

日本共産党議員団
吉 崎 篤 子

放課後学級業務運営委託は性急
市は40年以上にわたって公設公営の放課後学級を運営してきた。9月議会において市長は、放課後学級の運営の外部委託は、「来年度以降」と答弁。ところが、今年度からの債務負担行為が12月議会上程された。修正案に賛成する理由は、
一 支援員との合意形成がなされないまま、来年1月からプロポーザルが実施されようとしている。
二 支援員の雇用条件変更にもかかわらず市は支援員への説明と意見交換をしていない。
三 厚生労働省は、運営主体が変更になる場合、支援員の継続性の保障、子どもへの影響を最小限に抑え、保護者の理解を得ることを求めているが、議論がなされていない。

議第94号「令和6年度一般会計補正予算(第4号)」(放課後児童健全育成学級の運営委託に関する債務負担行為を削除する修正案)

補正予算に対する修正動議の提出

議第94号「令和6年度一般会計補正予算(第4号)」に対し、放課後児童健全育成学級の運営委託に関する債務負担行為を削除する修正案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。(原案可決)

令和7年3月定例会の日程予定

3月定例会は、2月25日から3月24日までの28日間の会期で予定しています。

- | | | | |
|----------|-------------|---------------|---------------|
| 2月25日(火) | 本会議(議案上程) | 10日(月) | 総務教育建設委員会 |
| 3月 4日(火) | 請願受理締切り(正午) | 11日(火) | 産業厚生環境委員会 |
| 5日(水) | 一般(代表)質問 | 12日(水) | 予算決算委員会(総括質疑) |
| 6日(木) | 一般質問 | 13日(木)~19日(水) | 予算決算委員会(予算審査) |
| 7日(金) | 一般質問 | 24日(月) | 本会議(採決) |

会派の抱負



民政会

綾部の未来を明るく照らす民政会



創政会

市民に寄り添う創政会！



日本共産党

市民の声を市政に届け、政治を動かす



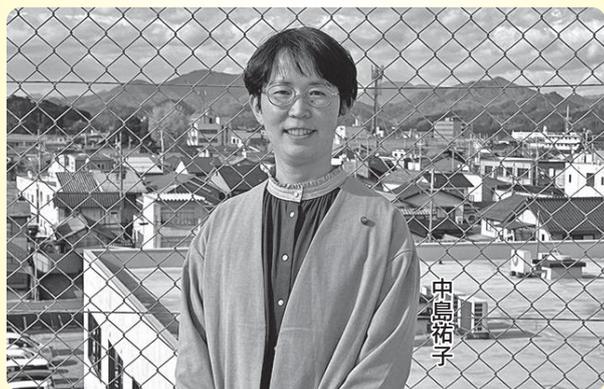
公明党

共に支え合う温かな社会に



みらいのあやべ

みんなの夢が実現する未来の綾部に



酪友会

初心に振り返りを追求！！

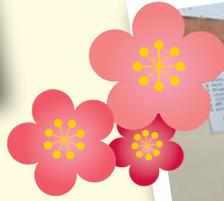


次世代からのメッセージ

～西八田小学校～

(令和6年12月取材)

第10回の小学校編は、西八田小学校へ広報広聴委員が訪問し、5・6年生の総務委員5名の声を聞いてきました。



学校のどんなところが好き？

- 学校給食が美味しいところ
 - みんながやさしいところ
 - みんなが仲良く、低学年にも手伝いをしたりするところ
 - 大きなあいさつで元気なところ
 - 楽しい取組があるところ
 - 自然にかこまれており、桜やいちようがきれいなところ
 - あいさつスローガン「あかるい・あいさつ・あやべNo.1」ができていているところ
- S…しせい
T…タイム (時間)
A…アクション (行動)
R…リアクション (はんのう)
- ができている (これもNo.1)
- 西八田地区には米農家がいるいつも米がおいしいところ
 - みんな楽しく元気に遊んだり話したりできるところ

綾部 (地域) のどんなところが好き？

- 自然が多く豊かなところ
- あじわいランチがあり、綾部のおいしい食材をあじわえるところ
- 歴史の物がたくさんあるところと食べ物工場があるところ
- 平和な市内
- やさしい友達がいっぱいいること

地域の人にありがとう!周りの大人たちに感謝していることは？

- いも煮会をしてくれてありがとう (中筋児童センター)
- 通学路の雪かきをしてくれてありがとう
- あいさつをしてくれて、そして相談にのってくれる
- 登下校でいつも見守ってくれていること
- 応えんに来てくれること (駅伝・運動会など)
- 平和にすこせするように整備をしてもらっていること
- たくさんの行事を行ってもらえること

大きくなったらどんな仕事がしたい? (目標)

- 確定ではないけどスマホアプリをつくるような仕事がしたい
- 空 (飛行機) の整備士。みんなによるこんでもらいたい
- 周りの人にとって、役にたち、いてくれたらうれしいと思う仕事
- 医療に関わること
- 世界で探検することがしたい
- 大谷翔平選手をこえる世界一の外野選手
- 綾部や京都のいいところを伝える仕事や自然に関わること

取材を終えて



「あかるい・あいさつ・あやべNo.1」のとおり、元気なあいさつで迎えてくれました。

学校の好きなところを伝えてくれる場面では、目をキラキラさせながら話してくれました。本当に学校生活を楽しんでいる様子が伝わってきました。放送委員の活動では、自分たちの好きな曲を聴きながら掃除をしているとのこと、美化作業も進む面白い取組です!また、S(姿勢を正して)、T(タイム、時間を守り)、A(アクション、素早く行動)、R(リアクション、反応する)の実践も素晴らしい!一人ひとりが起立して発表する姿にもびっくりしました。地域のみなさんの見守りの中、ますます学校生活を楽しんでください!

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
昨年は、元日早々の能登半島地震に始まり、秋の豪雨、南海トラフ地震かと身構えた8月の宮崎県日向灘地震で災害列島を思い知る一年でありました。

さて、今回の議会だよりには、各会派の今年の抱負を掲載しており、新たな活動が期待されるところであります。また、広報広聴委員会では、議会の活動を広く市民の皆様を知っていただくための広報活動として、綾部市議会では動画配信の準備を進めています。市民の皆様から市政や議会へのご意見・ご要望などを聞かせていただく機会になれば幸いです。結びに、本年が皆様にとって輝かしい年になりますようご祈念申し上げます。



編集/広報広聴委員会

◎本田文夫 ○塚崎泰史 後藤光 渡辺小百合 酒井裕史 中島祐子 種清喜之 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)